

食材の購入について次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

平成23年3月29日

奈良県立奈良病院長 川口 正一郎

第1 競争入札に付する調達の内容

1. 入札物件

平成23年度上期給食用精白米の購入

2. 入札物件の数量及び特質

仕様書のとおりとします。

[\(別紙仕様書参照\)](#)

3. 納入期間

平成23年4月22日(金)から平成23年10月31日(月)まで

4. 納入場所

奈良市平松1丁目30番1号 奈良県立奈良病院

5. 入札方法

入札は精白米10kg当たりの価格で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から10までに該当する者が、この入札に参加することができます。

1. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
2. 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続き開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件(以下「旧更正事件」といいます。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。))第30条の規定による更生手続き開始の申し立てを含みます。)をしていない者又は申し立てをなされていない者であること。
ただし、同法に基づく更生手続きの開始の決定(旧更正事件に係る旧法に基づく更生手続き開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続き開始の申し立てをしなかった者又は申し立てをされなかったものとみなします。
3. 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による

和議開始の申し立てをしていない者であること。

4. 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをされていない者であること。

ただし、同法に基づく再生手続き開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続き開始の申し立てをしなかった者又は申し立てがされなかったものとみなします。

5. 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
6. 県内に主たる事務所の所在地を有し、農林水産大臣に米穀の販売の事業の届け出をし且つ3年以上の営業実績を有する者。
7. 県内の公的病院または当該病院と同等規模以上の病院との販売実績があること。
8. 指定の期日に指定の場所へ指定の数量を納入できる能力があること。
9. 県税の納入義務が履行されていること。
10. 消費税及び地方消費税の滞納義務が履行されていること。

第3 入札手続き等

1. 競争入札参加資格申請書等の提出 [\(別紙申請様式参照\)](#)
[\(使用印鑑届\)](#)
[\(誓約書\)](#)

添付書類の提出

- ① 所轄市町村の発行する事業証明書。
- ② 近畿農政局奈良農政事務所の「米穀の出荷又は販売の事業の届出状況確認書」
- ③ 本県の県税事務局長が発行する県税に滞納がない証明書。(発行後3ヶ月以内のもの)
- ④ 税務署が発行する、申告所得税又は法人税と、消費税及び地方消費税について未納額のない納税証明書

この物件の入札に参加しようとする者は、第2に係る資格審査のため、別紙様式に示す競争入札参加資格確認申請書等及び添付書類を提出し、競争入札の参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び添付書類を提出しない者又は競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

- (1) 提出期間 平成23年4月4日(月)～同月8日(金)
午前9時～午後5時(正午から午後1時までを除きます)
- (2) 提出場所 奈良県立奈良病院栄養管理部事務室
奈良市平松1丁目30番1号
TEL 0742-46-6001(内線2270)
FAX 0742-46-6024
- (3) 提出方法 持参
- (4) 提出部数 各1部
- (5) 参加資格通知 参加資格を認められた者には平成23年4月13日(水)に
通知書を郵送します。

* 平成23年2月14日付け奈病第215号の2で「平成23年度病院給食用精白米一般競争入札業者の登録について」通知を受けた者については当該申請書及び添付書類を提出する必要はありません。

2. 入札の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年4月20日(水) 午前10時
- (2) 場所 奈良県立奈良病院 2階小会議室
- (3) その他 入札参加にあつては、「入札参加資格通知書」を持参してください。
* 郵便入札は不可

第4. その他

- 1. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- 2. 入札保証金
免除します。
ただし、落札者が契約を締結しない場合には、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第11条の第2項に定めるところにより、入札金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として納付しなければなりません。
- 3. 契約保証金
奈良県契約規則第19条に定めるところによります。
- 4. 入札者に要求される事項
 - (1) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上、所定の場所及び日時に入札してください。
 - (2) 入札は入札者(代理人を含む)による直接投函により行います。
 - (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状を入札前に提出してください。
 - (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すこと

はできません。

5. 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6. 契約書作成の要否

要します。

7. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8. 調達手続きの停止等

この調達に関する苦情申し立ての処理手続きにおいて、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。